

令和4年度

教育委員会定例会（9月）議事録

四條畷市教育委員会事務局

1 開催日時・場所

令和4年9月28日(水) 10時00分から11時00分まで  
四條畷市役所 東別館2階 201会議室

2 出席委員

教 育 長	植田 篤司
教育長職務代理者	山本 博資
委 員	佃 千春
委 員	河田 文
委 員	尾崎 靖二

3 事務局出席者

教 育 部 長	阪本 武郎	教 育 部 次 長 兼 学 校 教 育 課 長	花岡 純
教 育 部 副 参 事	賀藤 久道	教育支援センター長兼 学校教育課指導担当課長	広谷 光輝
教 育 総 務 課 長	板谷 ひと美	兼学校給食センター所長 教育支援センター長	櫻井 康弘
教 育 総 務 課 主 任	木邨 勇貴	代理兼学校給食セン タ ー 所 長 代 理	神本 かおり
青 少 年 育 成 課 長	勝村 隆彦	ス ポ ー ツ ・ 文 化 財 振 興 課 長	村上 始
文 化 ・ 公 民 館 振 興 課 長 兼 公 民 館 長	安田 美有希	教 育 部 上 席 主 幹 (ス ポ ー ツ ・ 文 化 財 振 興 担 当) 兼主任	田中 学
		図 書 館 長 兼 主 任 兼 田 原 図 書 館 主 任	

4 議事録作成者 教 育 総 務 課 菊岡 志保

5 付議案件

議案 第28号	四條畷市学校施設整備方針の策定について
報告 第12号	令和4年度一般会計補正予算(第4号)に対する意見の申し出について
報告 第13号	四條畷市教育委員会における公の施設に係る指定管理候補者の選定結果について

植田教育長	<p>只今から9月の教育委員会定例会を開催します。会議の成立状況について、事務局から説明をお願いします。</p>
板谷教育総務課長	<p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、会議が成立していることを報告いたします。</p>
植田教育長	<p>それでは、四條畷市教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき議事録署名者の指名をおこないます。</p> <p>本日の議事録署名者は、佃委員にお願いいたします。</p> <p>それでは議事に入ります。</p> <p>議案第28号 四條畷市学校施設整備方針の策定についてを議題といたします。</p> <p>事務局から本件の内容説明を願います。</p>
木邨教育総務課主任	<p>議案第28号 四條畷市学校施設整備方針の策定について、四條畷市教育振興基本計画の基本方針5「学びを支える教育環境の整備」を実現するため、今後の市立小中学校施設の老朽化対策や新たな環境整備等の方針として、四條畷市学校施設整備方針を策定したく、本案を提案するものです。</p> <p>配付している方針案に基づいて内容を説明いたします。</p> <p>1ページをご覧ください。</p> <p>第1章の基本的な考え方の1背景では、全国的な公共施設の現状に対しての国の動向や公共施設等総合管理計画の策定等、学校施設を含む公共施設全体の本市の経過を明記するとともに、現在の学校施設状況を踏まえたこれからの学校施設整備に求められている考え方を記載しています。</p> <p>次に1ページから2ページにかけての2方針の位置づけでは、本方針は令和4年1月に策定した四條畷市教育振興基本計画の基本方針5「学びを支える教育環境の整備」を実現するために策定することを記載し、第6次四條畷市総合計画をはじめとする上位計画及び関連計画との関連性を図式化しております。</p> <p>次に2ページの3期間では、学校施設が数十年にわたり使用されるものであり、整備には長期的かつ段階的に取り組む必要があることから、教育振興基本計画の計画期間を踏まえ令和5年度から令和17年度までの期間としつつ、国の動向により適宜見直しを行うことを記載しています。</p> <p>次に3ページの4対象施設では、本方針の主な対象施設が、市立小中学校</p>

の校舎、屋内運動場、プール及びこれらに付随する各種設備であることを記載しています。

次に4ページの第2章学校施設の現状と課題の1 学校施設の現状と課題では、これまでの学校施設整備の取組み状況や現在把握している課題を記載しています。

次に5ページの第3章学校施設整備の基本理念等の1 基本理念は、これからの学校施設に求められる姿を明瞭かつ具体的にの考えのもと、「子どもと地域の「学び」をつなぐ安全で魅力的な学校施設づくり」としています。

次に5ページから6ページにかけての2 めざすべき姿では、学校施設を主に使用する児童生徒及び教職員等の安心安全を最優先に、教育振興基本計画の理念の実現に向けて、1 安心安全かつ快適な学校施設の整備、2 個別最適な学びと協働的な学びを実現する学習環境の確保、3 災害時の避難所機能と地域コミュニティの核としての共創空間の創出の3つのめざすべき姿を示しています。

次に6ページから7ページにかけての3 学校施設整備の基本方針では、7つの基本方針を記載しています。1 土台としての着実な整備では、①老朽化対策、②予防保全への転換、③長寿命化の推進、④バリアフリー化の推進の4つの方針を掲げ、2 創意工夫による特色・魅力づくりでは、⑤教育環境の変化への対応、⑥健康への配慮、環境との共生、⑦地域連携の推進の3つの方針を掲げています。方針の全体像を7頁の下段に掲載していますのでそちらもご参照ください。

四條畷市学校施設整備方針（案）の概要説明は以上でございます。

なお、本方針の策定後は、下位に位置付ける学校施設修繕計画の改訂を予定しており、教育委員会会議の審議を経て、令和5年度の施設、設備の修繕予算の要求へと進めてまいります。

以上、ご審議の程よろしくお願いいたします。

植田教育長

本件について、質疑等ございましたらどうぞ。

山本教育長職務代理者

基本理念等で、めざすべき姿として安心安全かつ快適な学校施設の整備、個別最適な学びと協働的な学びを実現する学習環境の確保、災害時の避難所機能と地域コミュニティの核としての共創空間の創出の3つが示されていますがこの方針の位置づけが四條畷市教育振興基本計画の基本方針5に則っているとあるが、個別最適な学びと協働的な学びを実現する学習環境の確保に関しては基本方針1を具体化していくものではないか。

また、災害時の避難所機能と地域コミュニティの核としての共創空間の創出も基本方針2あるいは基本方針4の意味合いが強いのではないかと考えております。このことについて基本方針5の施策の中には取り上げられていないので、関連性をどのように捉えたらよいのかご説明をお願いいたします。

木邨教育総務課主任	<p>教育環境整備についてはソフトとハードの両面で行う必要があります。めざすべき姿で示しております、個別最適な学びと協働的な学びを実現する学習環境の確保や災害時の避難所機能と地域コミュニティの核としての共創空間の創出については教育振興基本計画の基本方針1、2に当てはまる部分ではありますが、そこでソフトの部分を補い、基本方針5の部分でハードな部分を実現するためにこのような記載をしております。</p>
山本教育長職務代理	<p>教育振興基本計画の作成後に国の対応の変更や教育環境の変化があると思いますので、ソフトとハードの件につきましては承知いたしました。</p> <p>その上で6ページに新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方についてというイメージ図がありますが、これがめざすべき姿の所に急に出てきて関連性がわからないので関連性について触れる必要があると思います。</p>
木邨教育総務課主任	<p>イメージ図につきましては国が策定している学校施設整備指針の改定の際に検討された報告会で出されたイメージ図でありまして、イメージ図自体が本市の学校施設整備方針の参考にさせていただいているものでもありますので、イメージ図の概要や目的等をこの欄に追記していきたいと思います。</p>
佃委員	<p>過去に整備した施設に対してこれから使い続けていくために補修していく等未来への投資ということでの整備方針として壮大な内容をうまくまとめられていると思います。その中で、基本理念の中に子どもと地域の「学び」をつなぐ安全で魅力的な学校施設づくりとありますが、魅力的なという言葉を使った思いや流れを教えてください。</p>
木邨教育総務課主任	<p>令和2年度に国のGIGAスクール構想を受けて1人1台タブレット端末が一斉整備された背景もありますので、より効果的に活用できるような学校施設づくりというところが一点と、これからの学校は地域コミュニティの場としての活用という観点もありますので、より効果的に活用できるような学校施設づくりをイメージし、「魅力的」と記載しております。</p>
尾崎委員	<p>共創空間の創出というのは学校施設本体が中心になると思いますが、これからの魅力的な学校という意味では地域に支えられ地域の就学前施設との関連が重要になると思いますので、可能な範囲で実現していただいたら素晴らしい学校施設になると思います。現時点で具体的に想定されている共創空間がありましたら教えていただけますか。</p>
木邨教育総務課主任	<p>市長部局が策定している個別施設計画の中で、くすのき小学校に地域とのコミュニティづくりの場としての活用を行っていくという記載があります。</p>

	<p>具体的にはまだ決まっていますが、こういったところも参考にできたらと思っております。</p>
尾崎委員	<p>学校施設の使用年数はどれくらいを想定しておりますか。</p>
木邨教育総務課主任	<p>ハード面では構造によりさまざまですが、学校でよくある鉄筋コンクリートであれば50年以上の使用を見込んでおります。</p>
尾崎委員	<p>もう少し想定は長いのではないですか。</p>
木邨教育総務課主任	<p>50年とは耐用年数の機械的なもので、国では長寿命化が謳われております。長寿命化をすれば使用年数については伸ばせると思われま</p>
尾崎委員	<p>国は80年と示していますね。期間の問題ですが、四條畷市学校施設整備方針の令和5年から令和17年までの13年間というのは見通しを持っているという意味でも上位計画との関連から言いましても妥当だと思いますが、ただ、今後の児童生徒数の減少でありますとか予算配分の平準化、縮小は長いスパンがいきます。使用の年数からみても背景には築後40年から50年余りを経たものの大規模な修繕や建替えまで触れていますが、後30年から40年の一定の見通しがないとまだ13年といえども関連が出てくるかと思</p>
木邨教育総務課主任	<p>本市には学校施設整備方針の他に市長部局で策定している個別施設計画や教育委員会で策定した学校再編整備計画がありますので、今後の学校施設の在り方についてはそれらを一体に検討していきたいと思っております。</p>
尾崎委員	<p>ぜひ、長期的なスパンでお考えいただきたいと思</p> <p>つづけて、明記されている学校施設以外に教育委員会が管理している、例えば子どもたちに係る施設は他にありますか。</p>
木邨教育総務課主任	<p>学校施設整備方針でいくと対象となるのは小中学校になります。他に教育委員会が管理している施設であれば社会教育施設等があります。今回の学校施設整備方針につきましては小中学校施設を対象と考えております。</p>
尾崎委員	<p>忍ヶ丘小学校、田原小学校、田原中学校に歩道橋があり、特に忍ヶ丘小学校の歩道橋は子どもだけが使うように思いますがそれらは教育委員会の管理ですか。</p>

木邨教育総務課主任	忍ヶ丘小学校、田原小学校、田原中学校に関連した歩道橋は教育委員会が管理している施設です。学校施設修繕計画に補修や修繕の内容も含めて掲載する予定です。
山本教育長職務代理	公共施設の個別施設計画の中で学校施設に関係するものとしてプール、多機能施設の設置、小中一貫校や義務教育学校の検討とありますが、この計画の方針が2035年までとなっていますので実際に個別施設計画の年限に含まれています。プールについては対象施設に入っており、多機能施設については基本方針7に、小中一貫校や義務教育学校の検討については基本方針5の中に含まれているという考えでよろしいでしょうか。
木邨教育総務課主任	基本方針5や基本方針7に関するハードの部分についてはこの方針の中で進めていきたいと思っております。
植田教育長	<p>他にご意見はございませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p> <p>ここでお諮りいたします。 議案第28号 四條畷市学校施設整備方針の策定について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
植田教育長	<p>異議がないようですので、議案第28号については、原案のとおり可決することに決しました。</p> <p>それでは、次に移ります。 報告第12号 令和4年度一般会計補正予算(第4号)に対する意見の申し出についてを議題といたします。</p> <p>事務局から本件の内容説明を願います。</p>
阪本教育部長	報告第12号 令和4年度一般会計補正予算(第4号)に対する意見の申し出について、令和4年度一般会計補正予算(第4号)を市議会9月定例議会へ上程するにつき、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により教育委員会の意見を申し出ることについて、教育長に対する事務委任規則第2条第2項の規定に基づき、特に緊急を要するため委員会を招集する時間的余裕がなかったため、教育長をして臨時に代理したので、同規則

同条第3項の規定に基づきその内容を報告いたします。

教育関連の補正予算の詳細については、配布している資料令和4年度四條畷市一般会計補正予算 予算に関する説明書に基づいてご説明いたします。資料の5ページの第3表地方債補正をご覧ください。内容といたしましては、教育債について、小学校屋内運動場非構造部材耐震工事等において、当初学校教育施設等整備事業債の活用を予定していましたが、後年度における交付税措置が有利となる防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債が活用できることとなったため、120万円を増額し、限度額を2億5,160万円に変更するものでございます。

次に10ページ及び11ページの事項別明細書中、款及び項「市債」、目「教育債」については、先ほどの第3表地方債補正でご説明した内容の増額を計上しています。

最後に18ページ～21ページの事項別明細書中、款「教育費」、項及び目「幼稚園費」については、令和3年度に実施した事業に係る補助金等の精算に伴う国及び大阪府への返還金を計上しています。内容の説明は以上です。

なお、本補正予算は令和4年9月1日に開催された市議会9月定例議会において、原案のとおり可決されていることを併せて報告いたします。

植田教育長

本件について、質疑等ございましたらどうぞ。

(「なし」の声)

植田教育長

それでは、次に移ります。

報告第13号 四條畷市教育委員会における公の施設に係る指定管理候補者の選定結果についてを議題といたします。

事務局から本件の内容説明を願います。

安田文化・公民館振興課長兼公民館長

報告第13号四條畷市教育委員会における公の施設に係る指定管理候補者の選定結果についてご説明いたします。

今年度末をもちまして、市立教育文化センターの指定管理者の契約が満了となりますことから、令和5年4月1日から施設を管理運営する事業者について、令和4年8月31日に開催しました四條畷市 教育委員会 指定管理者選定・評価委員会で、委員5名全員ご出席のもと、審査・選定をいたしました。

申請団体は1団体のみ。審査・選定の結果、候補者は、阪奈エンタープライズ株式会社に決定いたしました。

なお、指定期間につきましては、令和5年4月1日から令和8年3月31



植田教育長	<p>日までの3年間となっております。</p> <p>地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める必要があるため、市議会12月定例議会に上程し、議会においてご可決いただきましたら、候補者を指定管理者とし、令和5年度から、施設の管理運営を行っていただくこととなります。</p> <p>報告は以上でございます。</p> <p>本件について、質疑等ございましたらどうぞ。</p>
山本教育長職務代理	<p>異議はありませんが、及第点が委員平均の300点となっておりますがこの候補者については平均が359点、この評価が高いか低いか意見が分かれると思いますが選定委員会で問題点等なにか指摘はありましたか。</p>
安田文化・公民館振興課長兼公民館長	<p>委員の方々からは、教育文化センターはアットホームで非常に良い施設でありますので、今後さらなる利用者増を確保してほしいといった意見や、事業報告では収支にマイナスが生じていることから、今後の収支には注視が必要であるとのことのご意見がございました。</p>
植田教育長	<p>他に質疑はございませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p> <p>それでは、その他の案件に移ります。</p>
花岡教育部次長兼学校教育課長	<p>令和4年4月19日に実施された令和4年度全国学力・学習状況調査結果の分析について、お伝えさせていただきます。</p> <p>分析内容の前に、資料の構成について説明させていただきます。項目番号順に、1 平成26年度からの経年変化グラフ、その下の2 平均正答率の全国比割合の経年変化、右側ページの3 各教科の正答数分布グラフ及び結果の分析、2枚めの4 学習状況調査、最後に5 まとめ という構成になります。</p> <p>全体的な課題としましては、各教科の平均正答率、問題形式別平均正答率、正答数分布グラフの正答数が少ない割合、正答数が多い割合の全国比があげられます。一方、同一集団の変容をみると小学校第6学年から中学校第3学年にかけて、全国比が0.5pt程度改善されている状況にあります。</p> <p>まず、小学校国語では、登場人物の相互関係について、描写をもとに捉える問題では全国との差が小さいが、文章全体の構成や書き表し方に着目して</p>

文や文章を整える問題や、自分の文章のよいところを見つけることに課題がみられます。また、中学校国語については、自分の考えを分かりやすく表現すること、場面の展開や登場人物の心情の変化などについて描写をもとに捉えることに課題があります。

国語科で身に付けるべき力を明確にし、単元に言語活動を位置付け、目的意識をもって、文章構成、書き方の工夫を学べる授業改善を今後も図ってまいります。

次に、小学校算数については、概算から目的に合った数の考察、比例関係から未知の数量の求め方の説明等に課題があります。中学校数学については、素因数分解の意味、合同条件、連立方程式の解法等、数学用語や解法の理解、また、倍数の説明等事柄が成立する理由や調べる方法や手順の説明に課題がみられます。

数学用語の活用、解法の手順を繰り返し確認、思考し、表現する力を育む学習の深化等、指導内容や方法について、教科会等で研究を深めていく必要があります。

続き、小学校理科について、実験器具に関する問題が全国比を上回っておりましたが、昆虫等の観察、鏡を使った実験、水蒸気等の自然現象から分かったこと、分析・解釈し自分の考えをもつことに課題があります。

中学校理科については、測定範囲やグラフの刻み幅の調整等、実験計画を検討改善することに課題がみられます。

問題を見いだすことができる指導や観察や実験の結果を整理し考察する指導の場面で、実験や観察等から分かったことをもとに自分の考えを表現する授業改善が必要です。

学校への指導状況としては、校内授業研究に外部講師、指導主事が関わり、教科の目標にあった学習活動や評価が適切に行われるように助言したり、指導者が設定した学習活動や児童生徒の学習の様子について意味づけ、価値づけをしたりすることで、授業づくりの視点を共有し日常の授業改善を進めてまいりたいと考えております。また、校内授業研究や学力向上のヒアリングの際に、本市で位置付けている四條畷市授業スタンダードを広めていけるよう取組みを進めてまいります。

最後に、学校においては、児童生徒が考えを形成し、表現、相互評価、自己評価する等の学習活動の工夫が多くみられるようになり、授業改善の視点は広まりつつあります。特に、継続して表現活動を取り入れた授業改善に取り組んだ学校においては、成果がみられますので、好事例として取り上げ、市域に広めてまいりたいと考えています。

尾崎委員	<p>学校によって傾向が出ているのではないかと思いますので、学校名は答える必要ないので、成果が出ている学校と課題がある学校を教えてくださいませんか。</p>
花岡教育部次長兼 学校教育課長	<p>学校名は控えさせていただきます。国語科においては、自分の書いた文章の良さに気づくことについて課題と申し上げましたが、学校において、表現活動の授業研究に取り組んできた学校につきましては、例えば国の平均正答率が37.3に対してある学校は44.3、また別の学校では50といった授業改善の成果がみられるところもあります。</p> <p>算数においても先ほど、概算を通して目的に合った数の処理について課題とお伝えしましたが、国の平均正答率34.8に対して成果のあった学校が36.4と全国平均を上回っております。</p> <p>与えられた問題に回答するだけでなく、自分の考えを表現するといった学習活動を取り入れることが成果につながるものだと考えております。</p>
尾崎委員	<p>学校の格差がかなりあると思うので、担当者会議等でよいところから学び合っていて、課題のあるところは大変だと思いますが頑張ってください。</p> <p>参考ですが、小学校の国語の大問3の書くこと領域の3一が11.3、文章1と2の書き直しのことなのですが、力としては書くことを問うている形になっていますが実は比べ読み、読む力が背景にないとできない問題です。読む力に課題があるのではないかと思います。</p> <p>3二は総合評価の所で、成果のある学校では44.3、50までいっていたというのは素晴らしいと思います。明らかに成果が出ています。それは総合評価を授業でやられていたのではないかと思いますので、共有いただけたらと思います。</p> <p>問題なのは、小学校国語の3三あいうと3四の4つの問題です。出題の設定が活用的である問題が非常に成績が悪いです。漢字の問題でも活用的にできていないということがあり、漢字をどのように指導されているのか。子どもが率先して頑張れるような授業改善をお願いします。また、中学校国語の4の書写の問題も極めて悪いのですが、これは基礎的な問題で、過去問なので、授業で取り上げていただいていたら、もう少しできていたと思いますので、授業が大事だという感想を持ちます。</p> <p>先生たちのご苦労は重々わかりますが、子どもたちのためには乗り越えていただきたいと思います。参考になりましたら担当者会議等でお伝えいただけたらと思います。</p>
山本教育長職務代理	<p>全体の感想ですが、本市では小学校の国語について図書朝の読書活動が</p>

頻繁に行われていることに要因がある形で評価的に捉えられていますが、これは図書館を中心とした読書活動の成果だと考えております。

一方で、小学校の算数や理科が特に大きく全国平均を下回っています。自分の考えを記述する、どういう考えであるか、読むという言語活動が影響を与えている印象を持ちました。

中学校については、国語の表現の工夫や、自分の考えを伝えることが非常に弱い。数学も同じように説明する問題ができていない。理科でも自分の考えを記述することができないといった言語活動のところが教科に影響していることが顕著に表れています。

分析にもありますが、学習状況調査の部分に解答時間は十分であると回答しているにも係わらず正答率が低い。簡単に答えてしまい、誤答になっていると思われ、そういった子どもが多いのではないかと感じられます。

中学校の数学の課題として、指導者が数学用語を進んで活用と書いてあり、数学用語を活用していないように捉えられますが、具体的な事例等があるのか説明をお願いします。

指導者が数学用語を活用していない訳ではありませんが、子どもたちの解答状況に課題があることは真摯に受け止め、授業の中で数学用語を学ぶ際、概念と子どもたちの言葉等を結びつけることを重要に捉えて授業改善を図っていかなければならないという視点でこちらの分析をいたしました。

平成26年から令和4年の折れ線グラフがありますが、私は意味があるものとは思っておらず、今年度の小学校6年生と中学校3年生のデータの数字と全国値との差を、先生方がどう把握しているかが一番大事だと思います。同一集団の経過を見たときに、全国比で0.5改善されていたことはとても良かったと思いますし、そこを追いかけられているのは良かったです。

全体的に見て上位層が圧倒的に少ない。中学校の数学で顕著に表れているのですが、棒グラフの1番最初の0問のところだけの数に生徒がいて、肯定的回答の上位に「解答時間は十分である」とあることは0問の生徒たちにとっての「解答時間が十分」はあきらめの時間だったということになります。0問のところにいる生徒一人ひとりにしっかりと照準をあてて、受験のために、これから生きていくために0問のまま卒業させてはいけないという強い決意のもと、今からできることは何かということをしっかり考えていただきたいと思います。個別最適化という言葉がよく聞かれますけれども、実際にどういう個別最適な授業や手立てをしているのかを真剣に考えることが、校長先生をはじめ先生方がすべきことで、そしてそれをどう家庭に伝えるかということに尽きるのではないかと思うので、是非とも今年はどうだったということでも終わらず、児童生徒があきらめないで解答を埋められるよう、頑張っただけで答えようという力をつけていただくとさらに伸びるのではないかと

花岡教育部次長兼  
学校教育課長

佃委員

河田委員	<p>とと思いました。</p> <p>保護者としてこの結果を見て、子どもたちの表現力が全体的に弱いという風に感じました。表現力というのは人とのコミュニケーションが深く関わってくる場所だと思います。家庭での保護者とのやり取り等、そういうところから自然と身についていくのが大きいのではないかと思いますので、一人の保護者として家庭での子どもとのやり取りにも気を付けていきたいと感じました。</p>
尾崎委員	<p>小学校の理科の質問紙で、子どもの捉え方と先生たちの捉え方に乖離があると着目されていることはすごい視点に着目されたなと思います。ここは非常に大事な点だと思います。子どもはあまりできていないのに、先生はできていると考えるのは、客観的尺度として何をしていれば考察したことになるのか具体がないのです。授業の中に明確に確立されていないということの反映だろうと思います。ここが質問調査の重大な課題です。全体に否定するつもりはないですが、そういうことがあることを踏まえた上ですることは非常に大事だと思います。小学校の理科で事務局が着目されていることは非常に高く評価したいと思います。</p> <p>中学校の国語について、問題1三がー15.7と全国から見ても非常にできていない。全体として36%、3分の1の生徒しかできていない。これは理由記述の問題です。理由記述というのは実は小学校1年生から求められています。全学年へと続いているのです。これについては花岡次長が現職時に素晴らしいワークシートをお作りになりました。意見があって、理由を3つ書くようになっているものです。アメリカ等で実施しているファイブパラグラフエッセイにつながる方法ですけれども、20年ぐらい前から言われており、中学3年生だけの責任にはできない。中学校の責任にはならない問題です。小学校からずっと積み上げていくという、特に自由記述ができないと生きていく上では非常に困難を抱えるという問題でもあります。花岡次長の実践等でも感じることがありますので、これは是非お伝えしていただきたい点だと思いました。</p>
花岡教育部次長兼 学校教育課長	<p>ご指摘ありがとうございます。子どもと先生の捉え方の懷疑については事務局としても校内の授業研究に関わるなかで課題意識を持っております。よく概念砕きというご指導を受ける中で、先生方が目標に掲げている内容をどれぐらい具体的に理解しているかということについて、先日の校内授業研究で具体が見えないと子どもたちの指導に活かしきれないのではないかと話しをさせていただいたところでもあります。ただ、一つの研究授業だけですべて解決するには至らないと思いますので、指導主事の指導の観点として、目標をどれぐらい具体化して、それを評価に活かせるかという視点で指導助言で</p>

植田教育長	<p>きるように共有してまいりたいと考えております。</p> <p>他に質疑はございませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
植田教育長	<p>それでは、その他の案件ございますか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
植田教育長	<p>それでは、本日予定の案件の審議は、すべて終了しました。 これをもちまして、定例会を閉会いたします。</p>

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和4年10月26日

四 條 畷 市 教 育 長                      植 田 篤 司

四 條 畷 市 教 育 委 員                  佃 千 春